



内閣サイバーセキュリティセンター  
National center of Incident readiness and  
Strategy for Cybersecurity

# 2017年度 セプター訓練について

2018年3月20日

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)

## <概要>

本訓練は、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」で、内閣官房が定期的及びセプターの求めに応じてセプターの情報疎通機能の確認等の機会を提供する取組として位置付けられている。

他の演習・訓練との関連性に留意しつつ、各重要インフラ分野内の「縦」方向と重要インフラ分野間の「横」方向の情報共有体制を強化し、官民連携による重要インフラ防護の維持・向上を図る。

## <目的>

- ✓ 関係主体間における情報疎通機能の確認を通じた 情報共有体制の実効性の検証
- ✓ 各主体、各経路における既存の手順等の改善、解決すべき課題の抽出

## <参加者>

情報通信（電気通信、放送、ケーブルテレビ）、金融（銀行等、生命保険、損害保険、証券）、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油の計18セプター、2,106者

## <実施期間>

2017年7月から10月まで（セプター毎に異なる日時に実施）

## <訓練の流れ>

1. NISCから、模擬の情報（注意喚起及び影響確認）を所管省庁へ送付
2. 所管省庁は、NISCから受領した情報をセプター事務局へ送付
3. セプター事務局は、所管省庁から受領した情報を訓練参加者へ送付
4. 訓練参加者は、自社への被害状況（≡受信確認）をセプター事務局又は所管省庁へ報告
5. セプター事務局又は所管省庁は受信状況を取りまとめの上、（所管省庁経由で）NISCへ報告

「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」で提言されている内容※を踏まえ、今年度のセプター訓練では、各セプター事務局に対し以下の実施形態を提示し、各セプターの個別事情に応じた訓練を行った。

※重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画（抜粋）

セプター訓練では多くの重要インフラ事業者等の参加実績があることを踏まえ、本件機会を有効に活用するという観点からも、各分野の特性や最新の攻撃トレンドに係る注意喚起も兼ねた模擬情報のカスタマイズ化、全セプターにおいて日程を定め  
ない抜き打ち訓練の実施、緊急時における情報連絡体制・手段の検証等、セプターや重要インフラ所管省庁からの要望も取り  
込みながら訓練内容の充実を図り、より実態に即した情報共有訓練の実現を目指す。

2016年度	2017年度
<b>【訓練実施日】</b> ・指定された1営業日※ or 1週間(営業日※)のなかで 事前通告なし ※ 夜間は対象外	・原則指定された1週間のなかで事前通告なし
<b>【検証する伝達手段】</b> ・通常(mail/独自配信ツール) or 代替(携帯電話/FAX)	・変更なし
<b>【情報提供の内容】</b> ・一般的な攻撃予告情報 or 分野固有システムを例示した脆弱性情報	・変更なし (セプターの要望に基づく) (ただし、被害が確認された場合は報告を依頼する旨を追記)
<b>【受信確認の方法】</b> ・訓練参加者はセプター事務局から情報提供を受領次第、速やかにセプター事務局に受領報告を行い、セプター事務局で受信状況を取りまとめの上、所管省庁経由でNISCへ報告	・訓練参加者はセプター事務局から情報提供を受領次第、速やかにセプター事務局に受領報告を行い、セプター事務局で受信状況を取りまとめの上、所管省庁経由でNISCへ報告 or 訓練参加者は(自社における被害状況を確認の上、「被害あり」という仮定の下)情報提供を受領次第、速やかにその旨を報告。

## 1. 多数の事業者による参画

- ・ 全てのセプターが参画し、昨年度を上回る2,106者が訓練に参加

## 2. 実施結果及び訓練により得られた気づき等

- ✓ 昨年度の結果と比較し訓練情報の受信確認の割合が低下（全体96%→94%）
  - ・ 5セプターで昨年度より受信確認割合が低下（訓練参加者大幅増によるものを含む）
  - ・ 一方、昨年度受信確認割合が100%だった12セプターは引き続き100%を維持
- ✓ 前回（第11回）のセプター訓練で得られた気づき・課題等への対策の有効性を確認
  - ・ 主たる担当の不在時等も想定した確実な情報共有体制の構築が有効に機能
  - ・ 情報共有ルールの理解を深めるための対策（セプターから事業者への説明実施、連絡フォーマットの準備等）が有効であることを検証
- ✓ 訓練を通じて新たな課題や気づき等を認識
  - ・ 連絡先の複数登録や、メール・FAX・電話等による伝達手段の多様化
  - ・ 事業者-セプター事務局間の連絡フォーマットの周知・浸透および改良
  - ・ 定期的な登録状況点検（メール送達確認）の実施等による、連絡先担当者の確実な最新化